令和３年２月１２日

不動産関係団体の長　殿
（公社）山梨県宅地建物取引業協会
（公社）全日本不動産協会山梨県本部
（公財）日本賃貸住宅管理協会山梨県支部
（公社）全国賃貸住宅経営者協会連合会山梨県支部

山梨県知事　　長崎　幸太郎
（　公　印　省　略　）

新型インフルエンザ等対策特別措置法第２４条第９項に基づく
協力要請について（依頼）

平素より、新型コロナウイルス感染拡大防止対策への御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法第２４条第９項に基づき、１月８日から２月２８日までの間、感染拡大防止対策への協力を要請しているところですが、今般の感染状況や特措法の改正などを踏まえ、これまで継続してきた特措法第２４条第９項に基づく休業の協力要請は終了することとし、改めて、２月１３日から４月３０日までを実施期間として、別添のとおり、感染拡大防止への協力を要請いたします。

また、これに伴い、これまで感染拡大防止対策の徹底のため実施してきた休業協力要請対象施設における個別解除の仕組みをグリーン・ゾーン認証制度に移行することといたしました。

つきましては、貴団体の構成員の皆様へ周知いただくとともに、引き続き、新型コロナウイルス感染症のまん延防止に向け、適切に御対応いただきますようお願いいたします。

問い合わせ先
県土整備部
建築住宅課企画担当
TEL：055-223-1730